

デイケアハウス手をつなごう

支援プログラム

作成日 令和6年7月11日

1. 法人の理念

年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが助け合いお互いを認め合いながら、住みなれた地域での生活を継続していけるよう、日常生活上のお世話や寄り合うことができる環境づくりをすることにより、介護福祉士や保育士等のスタッフが地域生活支援及び、地域社会の福祉の推進を図ることを目的としています。

2. 支援方針

赤ちゃんから高齢者、身体障がいや知的障がいなどに関わらずに、みんなが一緒に過ごせる場所である共生型の特色を活かして、『自分でできることやお手伝いできること』『年代に関わらない関係作り』『思いやりの気持ち』を伸ばしていけるように見守り・支援を行います。

3. 営業時間

毎週日～土曜日 8時30分～18時00分 (時間外対応は要相談。12/31～1/3は定休日)

4. 送迎実施の有無

送迎あり (ただし、時間帯や場所によっては対応できないこともあるため、要相談)

5. 主な行事等

- ・節分(豆まき) ・ひな祭り ・お花見 ・敬老会 ・クリスマス会
- ・夏(春・冬)休みドライブ ・秋季遠足 など

6. 職員の質の向上に資する取組

- ・自治体主催の研修や支援員養成プログラムへの参加の推進
- ・富山型(共生型)として、富山ケアネットワークが主催・共催する研修会やフォーラムへの参加の推進
- ・その他、職員からの希望に合わせた研修等への参加の推進
- ・職員間の定期的な話し合いの場を設けることにより、支援課題や方針の検討や共有に努める

7. 地域支援・地域連携の内容

地域行事への参加や、地域からの実習やボランティアの受け入れを行うことで、当施設のことを地域にも知っていただく機会を作るとともに、地域の開けた福祉の相談窓口として地域と協力・連携します。

8. 家族支援

家族の用事（同居家族の仕事や通院、学校行事等）に合わせての突発的な利用にも対応し、本人と家族がともに安心して過ごせる生活のお手伝いをします。また、相談窓口を設けることにより、日頃の悩みや不安などの聞き取り、助言等を行うことで、家族の気持ちの負担の軽減にも努めます。

9. 移行支援

本人の成長や発達段階、年齢等を基に、他の医療・福祉機関や教育機関、行政、職場等と連携を取りながら、本人が安心して生活を送れるように支援を行います。

10. 5領域に合わせた本人支援について

1. 健康・生活

- ・定期的な健康確認
- ・安定した生活習慣の構築

2. 運動・感覚

- ・お散歩やラジオ体操、遊びなどを通じた軽い運動
- ・感覚過敏対策の遮音ヘッドホンの配備やリラックススペースの確保

3. 認知・行動

- ・利用時のタイムスケジュールの確認
- ・遊びや活動を通じての感覚・認知形成
- ・外出や庭遊びを通じての季節に対する認知形成

4. 言語・コミュニケーション

- ・自分の気持ちを伝える練習
- ・みんなとのかかわりを通してのコミュニケーションの練習
- ・障がい特性に合わせた非言語コミュニケーションによる意思伝達の練習
- ・あいさつやお礼などの、日常的に必要な言葉の習慣化

5. 人間関係・社会性

- ・社会でのルール確認や、その練習
- ・お手伝いや役割を作ることによる社会性の構築
- ・みんなとの遊びやかかわりを通しての仲間づくり